

福宗環境センター・佐野清掃センターへ直接持ち込んだ場合

区分	現行の使用料	改定後
一般家庭から生じた廃棄物 (家庭ごみ)※	10kgまでごとに 35円	10kgまでごとに 40円
事業活動に伴い生じた一般廃棄物 (事業系ごみ)	10kgまでごとに 100円	10kgまでごとに 105円

※指定有料ごみ袋の販売価格に変更はありません。
詳しくは、清掃施設課 (☎ 537-5659) へお問い合わせください。

有料収集を依頼した場合

区分	現行の手数料	改定後
大型ごみ・一時的多量ごみ ※軽貨物自動車 (0.35トン積み) 相当量以下	1回につき 1,960円	1回につき 1,890円
犬・猫等の死体 ※野良犬・野良猫等は無料で回収	1体につき 710円	1体につき 1,040円

詳しくは、清掃業務課 (☎ 568-5763) へお問い合わせください。

ごみ処理施設への持込料金や大型ごみ・一時的多量ごみの処理手数料などが変わります

改定時期

4月1日(火)から



令和6年度大分市ごみ減量・リサイクル推進及びきれいにしようえおおいた推進事業優秀団体 表彰式

6年11月15日に、ごみ減量・リサイクルの推進やまちの美化活動に積極的に取り組む事業所・団体を表彰しました。

ごみ減量推進事業所

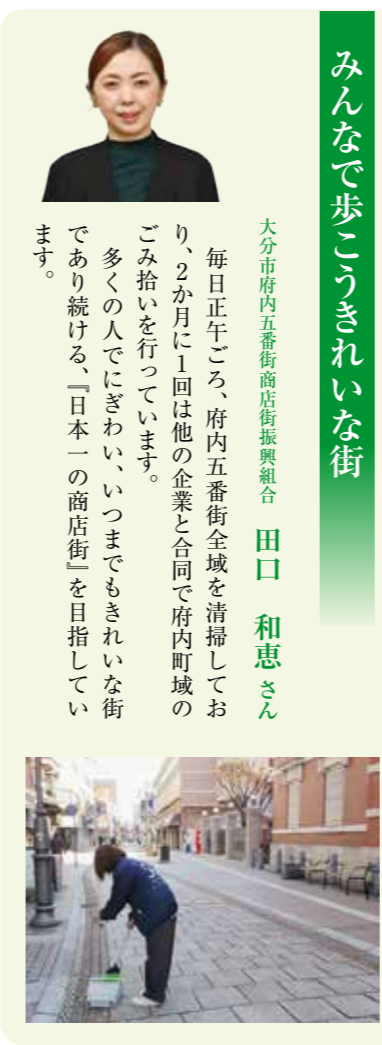
- 株式会社エフ・ティー・シー大分
- 株式会社カガシヤ
- 有価物集団回収団体
- 上竹中自治区美化グループ
- 尾田有価物回収グループ
- 地球大好き!さくらグループ
- 西町区自治会
- 上小野鶴喜鶴会

きれいにしようえおおいた推進事業登録団体

- 大分市府内五番街商店街振興組合
- あけぼのクリーン活動隊
- 下志村自治会

大分市府内五番街商店街振興組合 田口 和恵さん

毎日正午ごろ、府内五番街全域を清掃しており、2か月に1回は他の企業と合同で府内町域のごみ拾いを行っています。多くの人でにぎわい、いつまでもきれいな街であり続ける、「日本一の商店街」を目指しています。



ごみ減量・リサイクル推進及びきれいにしようえおおいた推進事業優秀団体表彰

市ごみ減量・リサイクル推進イメージキャラクター リサイクルン

いつもありがとうございます

☎ 537・5687

大型ごみ・一時的多量ごみは、ごみステーションに出すことができません。自宅へ伺い有料で収集しますので、お住まいの地域の清掃事業所などへお申込みください。

●事前予約
事前予約の際に、収集日や料金を決めます。

●収集日
平日および祝日(土・日曜日は除く) 平日および祝日(土・日曜日は除く)

●料金
廃棄するごみの量によって、料金が決まります。最低料金は1,960円(4月1日(火)からは1,890円)です。

家庭ごみの回収に業者を利用しないでください

市では、家庭ごみの回収について業者への許可(収集運搬許可)はしていません。[家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は除く。]

※家庭ごみの回収を行っている業者は、すべて違法業者です。(無許可営業) これらの業者による不法投棄、不適正な管理による火災などの事例が報告されています。

業者が家庭の片づけや清掃を行った際に発生したごみも家庭ごみとなります。

大型ごみ・一時的多量ごみは有料で収集します

●搬出場所
ごみ収集車への積み込みが可能な場所へ出してください。建物の中からの搬出はできません。

●その他
年度末は予約が多くなります。早めにお申込みください。

【申込先】

東部清掃事業所	☎ 523・0322
西部清掃事業所	☎ 541・5473
佐賀岡支所	☎ 575・1122

申込先が分からない場合は、清掃業務課 (☎ 568・5763) へ。

これらの回収業者を利用しないで!

- 街中を大音量で巡回
- 空き地での回収
- チラシを配布
- インターネットで広告

家庭ごみの処理について

☎ 537・5687

家電4品目の収集運搬許可業者について

☎ 537・7953

「燃やせるごみ」で捨てないで! リサイクルができます!

「燃やせるごみ」に最も多く混入されているリサイクル可能な資源物は「紙類」です。「紙類」のリサイクル率を向上させ、「燃やせるごみ」を減らすため、「紙類」を正しく分別することを周知する運動名を募集し、誰もが取り組みやすい運動として推進します。

●募集期間
2月28日(金)まで(必着)

●応募方法
ごみ減量推進課(本庁舎4階)に備え付けの応募用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課へ。市ホームページからオンライン申請も可。

●その他
応募作品は自作で未発表のものに限り、市の正式運動名として採用された人に、図書カード3000円分を進呈します(複数人いる場合は、抽選で決定)。

詳しくは、市ホームページをご覧になるか、ごみ減量推進課(☎ 537・5687)へ。

